

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

上越教育大学大学院 学校教育研究科 教育実践高度化専攻  
【教職大学院】

国立大学法人上越教育大学  
令和4年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名	経営企画課
職名・氏名	副課長・ <sup>アイキ</sup> 藍木 <sup>ジュンジ</sup> 順二
電話番号	025-521-3630
（夜間）	025-521-3630
e-mail	kicyosei@juen.ac.jp

# 目次

## 学校教育研究科

＜教育実践高度化専攻＞	ページ
1. 調査対象研究科等の令和4年度入学者・在学者の状況	1
2. 既存の教員養成系修士課程の状況	5
3. 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況	6
① 設置の趣旨及び必要性	6
② 教育課程の編成の考え方及び特色	7
③ 教員組織の編成の考え方及び特色	9
④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件	10
⑤ 既存の学部（修士課程）との関係	12
⑥ 入学者選抜の概要	12
⑦ 取得できる免許状	13
⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合	14
⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合	14
⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合	14
⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	15
⑫ 管理運営の考え方	15
⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	17
⑭ 連携協力校等との連携	18
⑮ 実習の具体的計画	18
4 教育委員会等との調整内容の履行状況	20

1 調査対象研究科等の令和4年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の令和4年度入学者の状況

(学校教育実践研究コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	青森県 教育委員会			1					1	
		宮城県 教育委員会		1						1	
		福島県 教育委員会		1						1	
		新潟県 教育委員会		8		4				12	
		新潟市 教育委員会				1				1	
		長野県 教育委員会		1						1	
		愛知県 教育委員会		1						1	
	鳥取県 教育委員会				1				1		
派遣制度以外	新潟県外 公立学校		1				1		2		
小 計		0	13	0	7	0	1	0	0	21	
学部新卒学生		1	13		26		25	1	13	42	その他13名の内訳 ・栄養教諭免許取得者 1名 ・教員免許未取得者 12名
その他(社会人等)		1	2		2		2		3	6	その他3名の内訳 ・教員免許未取得者 2 名 ・外国人留学生 1名
合 計										69	

(教科教育・教科複合実践研究コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	茨城県 教育委員会			1					1	
		新潟県 教育委員会		12		9				21	
		岐阜県 教育委員会		1						1	
	派遣制度以外	新潟県外 公立学校					1			1	
小 計		0	13	0	10	0	1	0	0	24	
学部新卒学生		2	21		41		39		21	70	その他21名の内訳 ・教員免許未取得者 21名
その他(社会人等)			1		3		3		7	11	その他7名の内訳 ・教員免許未取得者 2 名 ・外国人留学生 5名
合 計										105	

(発達支援教育実践研究コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学校	中学校	中等教育 学校	高校	特別支援 学校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	青森県教育委員会						1		1	
		新潟県教育委員会		2				1		3	
	派遣制度以外	新潟県内公立学校		1						1	
	小 計		0	3	0	0	0	0	2	0	5
学部新卒学生		6	9		10		10	2	4	21	その他4名の内訳 ・栄養教諭免許取得者 1名 ・教員免許未取得者 3名
その他(社会人等)		1							3	4	その他3名の内訳 ・栄養教諭免許取得者 2名 ・外国人留学生 1名
合 計										30	

(注)・ コースや領域・プログラム等、最小単位の区分ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の令和4年度在学者の状況

(学校教育実践研究コース)

区 分			幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	青森県教育委員会				1					1	
		宮城県教育委員会		1							1	
		福島県教育委員会		1							1	
		新潟県教育委員会		8		4					12	
		新潟市教育委員会				1					1	
		長野県教育委員会		1							1	
		愛知県教育委員会		1							1	
		鳥取県教育委員会				1					1	
	派遣制度以外	新潟県外公立学校		1				1			2	
小 計			0	13	0	7	0	1	0	0	21	
学部新卒学生			1	13		26		25	1	13	42	その他13名の内訳 ・栄養教諭免許取得者 1名 ・教員免許未取得者 12名
その他(社会人等)			1	2		2		2		3	6	その他3名の内訳 ・教員免許未取得者 2名 ・外国人留学生 1名
合 計											69	

(教科教育・教科複合実践研究コース)

区 分			幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	茨城県教育委員会				1					1	
		新潟県教育委員会		12		9					21	
		岐阜県教育委員会		1							1	
	派遣制度以外	新潟県外公立学校						1			1	
	小 計			0	13	0	10	0	1	0	0	24
学部新卒学生			2	21		41		39		21	70	その他21名の内訳 ・教員免許未取得者 21名
その他(社会人等)				1		3		3		7	11	その他7名の内訳 ・教員免許未取得者 2名 ・外国人留学生 5名
合 計											105	

(発達支援教育実践研究コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学校	中学校	中等教育 学校	高校	特別支援 学校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	青森県教育委員会						1		1	
		新潟県教育委員会		2				1		3	
	派遣制度以外	新潟県内公立学校		1						1	
	小 計		0	3	0	0	0	0	2	0	5
学部新卒学生		6	9		10		10	2	4	21	その他4名の内訳 ・栄養教諭免許取得者 1名 ・教員免許未取得者 3名
その他(社会人等)		1							3	4	その他3名の内訳 ・栄養教諭免許取得者 2名 ・外国人留学生 1名
合 計										30	

(注)・ コースや領域・プログラム等, 最小単位の区分ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので, 手入力しないでください。
- ・ 現職教員については, 現在所属する, 休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は, 各大学の実態に合わせて, 適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は, 該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し, 「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は, 「その他」に計上し, 備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても, 「その他」に分類される院生がいる場合は, 具体的な内訳を備考欄に記載してください。

## 2 既存の教員養成系修士課程の状況

【学校教育研究科学校教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備 考
入 学 者 数	現職教員					令和4年度から学生募集停止
	派遣制度	19	14	13	—	
	派遣制度以外	4	4	1	—	
	小計(a)	23	18	14	—	
	学部新卒学生(b)	82	90	73	—	
	その他(社会人等)(c)	23	17	19	—	
	計(d=a+b+c)	128	125	106	—	
	入学定員(e)	130	130	130	—	
	定員超過率(d/e)	98%	96%	82%	—	

(注)・本表は既存の教員養成系修士課程における全ての専攻について作成してください。

必要に応じて表を追加してください。

- ・黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・学生募集停止中の研究科・専攻等については、「—」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

### 3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

#### ① 設置の趣旨及び必要性

認可(設置)時の計画	履 行 状 況
<p>ア 教育上の理念、目的</p> <p>本学の使命は、学校教育に係る諸科学の研究を推進するとともに、教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養、高い学識及び優れた技能を合わせ備えた有為の教育者を養成することにある。ミッションの再定義においては、大学院教育の重点化を目指し、現職教員の再教育を行う中核的な機関として、大学院学校教育研究科を中心に学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標としている。</p> <p>大学院学校教育研究科の目的は、学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成することにある。</p> <p>特に教職大学院においては、多様化、複雑化する学校課題に対して、高度な専門性と教科等固有の知識を背景とした教科理解、あるいは先行諸科学で得られた理論に基づく教育実践を展開し、その効果をエビデンスに基づいて検証することのできる教員を養成することと、当該能力の一層の深化と充実を図ることを目的とする。</p> <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>本学の教職大学院において養成する人材像は、以下のとおりである。</p> <p>① 学校教育に関する高度な専門的知識と教育実践力を備え、学校現場における即戦力となるとともに、将来的には学校内での教員のリーダーとして、Society5.0時代に生きる児童生徒の教育の推進において中心的な役割を果たしていくことができる新入教員</p> <p>② 現職教員学生を対象として、学級経営、授業経営、生徒指導、特別支援教育、外国人児童生徒への対応など、学校現場にみられる重要な諸課題や、Society5.0時代において生じる新たな課題の解決に向けて、学校を牽引することができる高度な専門性を備えたミドルリーダーや管理職となる教員</p>	<p>(以下のような資料の関係部分を抜粋しながら説明すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科案内パンフレット (添付資料①P3参照)</li> <li>・入学者選抜要項(添付資料③P5参照)</li> <li>・ホームページ(<a href="http://www.~">http://www.~</a>) など</li> </ul> <p>教育上の理念、目的等については、以下の資料等により明示し、内外に周知している。(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院案内(添付資料1)P3.4(4)</li> <li>「学校現場における実践に基づき、重要な課題を多面的・総合的に捉え解決する教育実践の新しい知や理論を創出する教育・研究を実施し、学校現場における即戦力と学校教育の継続可能な発展に貢献できる力量を備えた高度専門職業人を養成します。」</li> <li>・大学院学校教育研究科学生募集要項(添付資料2)P1(4)</li> <li>「上越教育大学(以下「本学」という。)は、本学大学憲章に基づき、子供の未来を切り開くことのできる確かな実践力を備え、我が国の教育を担う中核的・指導的な教員の養成を目指している。</li> <li>教員という職業は、豊かな人間性に支えられた専門職である。その専門性には、子供たちの学習と生活を支援でき、そして人類の築き上げた文化を全体として理解・把握する、つまり様々な学問分野の考え方を整理・統合し、人間の文化的営みを理解できる総合的な資質・能力が求められている。</li> <li>そのため、本学では、「21世紀を生き抜くための能力(基礎力・思考力・実践力)」を身につけ、「人間力(優れた人格・豊かな感性・未来創造力)」を備え、さらに「教育実践力(豊かな教養・高度な専門的知識・優れた教育技術・使命感・創造力・人間愛)」及び「学び続ける力」を有する教員を養成する。」</li> </ul>



② 教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 ( 設 置 ) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p><b>ア 教育課程の編成の考え方</b></p> <p>① 共通科目について</p> <p>教職に求められる高度に専門的な力量の基礎となる学識と教養及び技能を体系的に身に付けさせるために開設する科目である。</p> <p>共通科目については、5つの領域(①教育課程の編成及び実施に関する領域、②教科等の実践的な指導方法に関する領域、③生徒指導及び教育相談に関する領域、④学級経営及び学校経営に関する領域、⑤学校教育と教員の在り方に関する領域)全てにわたって、在籍する全学生が共通に学ぶ科目を配置することとされている。</p> <p>そのため、全ての学生が共通に履修する必修科目を領域毎に1科目(2単位)開設するとともに、5つの領域に選択可能な科目を次のとおり開設することで、共通科目群を構成することとした。</p> <p>① 教育課程の編成及び実施に関する領域(6科目12単位)                  ② 教科等の実践的な指導方法に関する領域(10科目22単位)                  ③ 生徒指導及び教育相談に関する領域(4科目8単位)                  ④ 学級経営及び学校経営に関する領域(4科目12単位)                  ⑤ 学校教育と教員の在り方に関する領域(5科目10単位)</p> <p>共通科目群は、履修者が初等中等教育諸学校における教育課題について包括的・体系的な理解を共有し、学校における実践場面において自らの担当部分との関連も広く見据えながら、指導者としてリーダーシップを発揮することができる教員の基礎的な力量の形成を目指すものである。</p> <p>② 分野別科目について</p> <p>深い学識と教養をもとにして学校現場における実践を意味づけ、的確に判断する力量を身に付けさせるために開設する科目である。「プロフェッショナル科目」と「学校支援プロジェクト科目」という下位区分があり、各コースにおいて選択必修科目又は選択科目として開設する。このうち学校支援プロジェクト科目は学校実習に直結した内容を扱う科目であり、学校支援課題探究リフレクションと学校支援課題探究プレゼンテーションによって構成される。学校支援課題探究リフレクションにおいては、各コースの特色を活かしながら学校実習での実践を分析し意味づけ、解決策を検討・提案する。また、学校支援課題探究プレゼンテーションでは、取組の成果をまとめ、広く社会に向けて発表・発信する。一方プロフェッショナル科目では、各コースの専門性に応じて、実習を省察し解決策を検討する際の理論的裏づけとなる、多様な専門的知見や知識について深く学ぶ。</p> <p>③ 実習科目について</p> <p>学校支援プロジェクトの本体であり、学校支援フィールドワークとして教育現場の状況を的確に把握し、他の人々と協働しながら適切に対応する力量を、学校現場における実践を通して身に付けさせるために開設する科目である。全コース・領域共通の必修科目として開設する。</p> <p><b>イ 教育課程の編成の特色</b></p> <p>1)学校支援プロジェクト</p> <p>教職大学院の教育研究の中核となる学校支援プロジェクトとは、各学校が抱える課題や追究している主題の解決を目指して、学校と連携しながら取り組む活動であり、教育課程においては、すべての授業科目が学校支援プロジェクトと関連づけ設定されている。なかでも、実際に学校現場に入って支援を行う学校支援フィールドワークと、学内でその省察を行う学校支援課題探究リフレクション、成果の還元を行う学校支援課題探究プレゼンテーションとは表裏一体になって進めるべきものであることから、それぞれ別個の科目区分に属しているが、あえて学校支援プロジェクト科目という下位区分を設けて一つにまとめ、両者の一体性を明確に示すようにした。</p> <p>また、学校支援フィールドワークを中核として学校現場と大学院とがWin・Winの関係構築しながら、学校支援プロジェクトを運営するという点はこれまでと変わらないが、従来、コース名称を付して科目を開設していた学校支援リフレクション、学校支援プレゼンテーションを、それぞれ科目区分名としては、学校支援課題探究リフレクション、学校支援課題探究プレゼンテーションという名称に修正し、単に学校現場を支援するという目的意識だけでなく、学生自身がしっかりと各自の課題意識と専門的探究への意欲を持ってプロジェクトに取り組めるよう内容を改定した。具体的には、学校現場で幅広く学んだ実践を大学院での学修と結び付けながら、各自の課題に対して専門的な探究活動を進める。すなわち、「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」のプロセスを踏まえ、課題を発見し、情報を収集しながら対話し、省察し、より深く理解し、発表するというコンセプトで、学校現場への学修及び実習の成果の還元と、学生の教員としての資質・能力の開発を目指すこととした。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>・履修の手引(大学院学校教育研究科)(添付資料3)P8 教育課程編成・実施の方針(4)</p> <p>・シラバス(添付資料4)(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>・履修の手引(大学院学校教育研究科)(添付資料3)P8 教育課程編成・実施の方針(4)</p> <p>・シラバス(添付資料4)(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>

<p>2) Society5.0に向けたICT教育          講義→演習→実習という段階を経て、Society 5.0に対応可能なICT教育スキルを獲得するため、新たな科目を創設し、理論と実践を往還できる教員を養成する。          教職大学院(1年次)にSociety5.0に向けた特色科目(2単位)を創設し、必修科目とする。この科目は15コマのうち、6コマを講義とし、ICTを活用した教育実践研究を専門とする講師や附属学校教員が担当する。また、学部卒学生と現職教員学生と一緒に受講することとし、年齢や経験の異なる学生がディスカッションする機会を取り入れながら学修する機会とする。          演習は、その他の9コマとし、40人単位のクラスで体験的に学ぶ。内容は、附属学校において、一人一台のタブレット端末を用い、AIを利用した同期型CSCL(Computer Supported Collaborative Learning)システムを活用した授業実践の参観、ICT活用演習、STEAM教育演習、CSCL型の授業演習、遠隔学習演習、AIを活用した授業等を計画・実践するための内容を扱い、それらの授業実践の分析演習も取り入れる。また、学内に上記の講義のための教室を設け、新しい授業実践の在り方を体験的に学ぶための体制を整備する。          実習では、学校支援プロジェクトにオンライン実習プログラムを取り入れる。このプログラムは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として開発したもので、オンライン授業の指導案作成や実践等を含む。実施した学生たちに対するアンケート結果によれば、90%以上の学生が充実したものと捉えており、Society5.0に向けた実習プログラムとして効果が期待できる。          このようにSociety5.0に向けた講義と演習によって体験的に学ぶ特色科目とオンラインプログラムを含んだ実習によって、教職大学院の学生全員が、Society5.0に向けた教育について理論と実践を往還した学びを実現していく。</p> <p>3) 教科内容構成・いじめ防止教育等          現代的な教育課題への対応として、本学がこれまで取り組んできて実績のある教科内容構成・いじめ防止教育に関する内容を教育課程に反映させた。          また、教科領域のコースが全面的に教職大学院に移行することを踏まえ、教科横断・複合領域的な内容をはじめ、教科の枠を越えた教員グループにより運営される授業も充実させた。          このほか、いじめ防止教育に加え、SDGsや外国につながる子どもたちの教育、データサイエンス等、新たな教育課題を扱う授業科目も、特に、コースを越えて受講できる共通科目を中心に開設する。</p> <p>4) 学部新卒学生と現職教員学生とのコラボレーション          本学では従前から一貫して、学部から直接進学してきた学生と、現職教員の身分で入学してきた学生とを特に区別せず、同一コースに所属し同一の授業科目を受講させる体制をとってきた。これは、互いに異なる背景をもつ学生同士が学びあうことで、様々な新たな気づきが得られ、各自の学修を一層深めることができると考えるからであり、例えば学校実習も複数の学生がチームを組んで連携先の学校に入ることを原則としている。これにより、学校実習は単なる学校支援だけでなく、学生同士がチームマネジメントを学ぶ機会ともなっている。こうした多様な背景を持つ学生によるコラボレーションの機会を数多く提供するため、アクティブ・ラーニングの推進や、授業科目の受講制限を可能な限り課さないなどの工夫を行った。</p>	<p>Society5.0に向けた特色科目として、共通科目に「Society5.0における教育課程の編成と実践」(2単位)を開設している。15コマのうち、7回は全員一斉の講義、6回は6クラスに分かれての演習形式、2回は全員一斉の討論・発表形式により実施している。(4)          ・シラバス(添付資料4)(4)</p> <p>・履修の手引(大学院学校教育研究科)(添付資料3)P8 教育課程編成・実施の方針          ・シラバス(添付資料4)(4)</p> <p>新たな教育課題を扱う授業科目として、共通科目を中心に以下の科目を開設し、申請時の計画どおりに履行している。(以下例示)(4)          ・教科内容構成          「教科内容構成「道徳」の理論と実践」など、道徳、国語、英語、数学、理科、情報、音楽、図画工作・美術、技術、家庭、総合的な学習の時間、生活、保健の各分野の科目を開設している。(コース別・選択)          ・教科横断・複合領域的          「教科等の横断と実践開発(共通科目・選択)」          「探究型教科学習と授業デザイン(共通科目・選択)」          ・いじめ防止教育          「生徒指導の理論と実践(共通科目・必修)」          「学校経営及び学校経営に関する事例研究(共通科目・選択)」          ・SDGs          「SDGs時代の教育課程の編成・実施の実践(共通科目・選択)」          「Life,STEAM,Education(共通科目・選択)」          「SDGs時代における学級経営・学校経営の理論と実践(共通科目・選択)」          「SDGs時代の学校教育と教員の在り方(共通科目・必修)」          ・外国につながる子どもたちの教育          「文化的言語的に多様な子どもたちの教育(コース別・選択)」          「文化的言語的に多様な子どもへの言語教育法(コース別・選択)」          「文化的言語的に多様な子どもへの日本語教育実習(コース別・選択)」          ・データサイエンス          「教科教育・教科複合実践研究リフレクションⅠ(自然科学:情報)(コース別・必修)」          「教科教育・教科複合実践研究リフレクションⅡ(自然科学:情報)(コース別・必修)」          「教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ(自然科学:情報)(コース別・必修)」          「教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ(自然科学:情報)(コース別・必修)」</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>
--	--

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認 可 ( 設 置 ) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教員組織の編成の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実務家教員の配置の考え方 専門職大学院設置基準上必要となる専任教員数37人以上を上回る117人を配置し、このうち、実務家教員についても、同基準上の必要人数15人以上を上回る17人を配置する。</li> <li>・教員の年齢構成と定年規定 教員の年齢構成は、30代8人、40代26人、50代44人、60代39人であり、教員構成については、教授65人、准教授41人、講師5人、助教6人でバランスのとれた構成となっている。また、本学では、教員の定年年齢を満65歳としており、完成年度までに退職を迎える者はなく、教員組織の継続性についても問題はない。</li> </ul> <p>イ 教員組織の編成の特色</p> <p>教科専門と教科教育を架橋すべく、実践を視野に入れた研究と研究知見に基づく実践との往還を目指した教育研究を推進しており、学校現場での指導経験を持つ教員を多数配置している。教職大学院全体では、実務家教員が17人、学校現場での指導経験を持つ教員が34人となっており、すべてのコース・領域にいずれか又は両方の教員を配置する。</p> <p>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方</p> <p>学校現場での指導経験のない新規採用教員を対象に合計100時間の学校現場研修を義務付け、学校での教育実践に対する理解を深めている。実務家教員及び学校現場研修修了者を含めた学校現場経験者の割合は、令和2年度末時点で43.6%となっており、理論と実践とのバランスのとれた教育を一層推進し、教員養成の更なる高度化を図っている。</p> <p>エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧</p> <p>記載なし</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>教員構成について、昇任人事等により、教授70人、准教授36人、講師6人、助教5人となっている。(4)</p> <p>令和4年度4月時点で実務家教員が17人、学校現場での指導経験を持つ教員が38人となっており、すべてのコース・領域にいずれか又は両方の教員を配置している。(4)</p> <p>実務家教員及び学校現場研修修了者を含めた学校現場経験者の割合は、令和4年度4月時点で47.0%となっている。(4)</p> <p>・教職大学院専任教員が担当する授業担当科目一覧(添付資料5)(4)</p>

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準修業年限 標準修業年限は、2年とする。ただし、職業を有している等の事情(教育職員免許取得プログラム履修者を除く。)により、計画的に教育課程を履修し修了することができる長期履修学生制度の修業年限については、3年とし、長期履修学生制度に基づく教育職員免許取得プログラム履修者の修業年限は、3年とする。 なお、1年制プログラム履修者の修業年限は、1年とする。</li> <li>・履修科目の年間登録上限 学生の主体的な学修を促すために、1年間に履修できる単位数の上限を36単位とし、実質的な学修ができるようにする。ただし、1年制プログラムを履修する学生にあってはこの限りでない。</li> <li>・修了要件 2年以上在学し、所定の46単位以上を修得し、学修成果の総合的な審査に合格することとする。また、修了時には必ずいずれかの教育職員免許状(専修又は一種)取得に係る所要の単位を取得していることとする。</li> <li>・既修得単位の認定方法 学生が本学の大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。)は、12単位を超えない範囲で、本学の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 なお、既修得単位の認定に係る審査は、教務委員会が行う。</li> <li>・成績評価の方法等 成績評価の方法については、シラバスの「成績評価の方法」に明示し、それに基づいて成績評価を行う。また、成績評価等の妥当性を担保するため、学生が成績評価に疑義がある場合は、授業担当教員に直接申し出るほか、教育支援課に相談窓口を設置し、対応にあたる制度を設けている。成績評価の妥当性を担保する仕組みについては、「履修の手引」により学生に周知する。</li> </ul>	<p>(進級状況、関係規程の抜粋等を転載又は添付すること)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履修の手引(大学院学校教育研究科)(添付資料3)P14(4)</li> <li>・履修の手引(大学院学校教育研究科)(添付資料3)P11(4)</li> <li>・履修の手引(大学院学校教育研究科)(添付資料3)P24(4)</li> <li>・履修の手引(大学院学校教育研究科)(添付資料3)P16(4)</li> </ul>
<p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等</p> <p>修了認定対象者が、修得した科目と学びの概要及び学び全体の振り返りを記載した「学修成果報告書」をアドバイザーに提出し、アドバイザーが受理した報告書について評価し、所見を添えて大学院学校教育研究科長(以下「研究科長」という。)(学長)に報告する。研究科長は、教授会の議を経て学修成果審査委員会を設置する。主査1人、副査2人以上をもって組織する同委員会が、学修成果の総合的な審査を行い、その結果に基づき教授会において教職大学院の修了及び学位の授与の可否を審議決定する。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>
<p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫</p> <p>教職大学院では、アクティブ・ラーニング、事例研究や現地調査、双方向・多方向に行われる討議や質疑応答による演習等により構成する。「プロフェッショナル科目」では、各担当教員が授業内容に応じ、講義、授業参観に基づいたグループ討議及びワークショップ等の教育方法により授業を展開する。「学校支援プロジェクト」では、連携協力校の教育課題とリンクしたプロジェクトごとに、現職教員学生、学部卒学生及び専任教員で支援チームを編成し、教育課題の解決に取り組む。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>
<p>エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫</p> <p>本学では従前から一貫して、学部から直接進学してきた学生と、現職教員の身分で入学してきた学生とを特に区別せず、同一コースに所属し同一の授業科目を受講させる体制をとってきた。これは、互いに異なる背景をもつ学生同士が学びあうことで、様々な新たな気づきが得られ、各自の学修を一層深めることができると考えるからであり、例えば学校実習も複数の学生がチームを組んで連携先の学校に入ることを原則としている。これにより、学校実習は単なる学校支援だけでなく、学生同士がチームマネジメントを学ぶ機会ともなっている。こうした多様な背景を持つ学生によるコラボレーションの機会を数多く提供するため、アクティブ・ラーニングの推進や、授業科目の受講制限を可能な限り課さないなどの工夫を行った。(再掲)</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>
<p>オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策</p> <p>1)1年制プログラム 現職教員学生に対して教職大学院における多様な履修形態を提供するために、現職教員としての経験年数や資質を考慮し、入学前の教員としての実務経験等に相当する業績を有する者について、実習により修得する単位の一部を免除することにより、1年間で修了することを可能とする次の2つの1年制プログラムを、運営上実施可能なコース・領域に設定する。 1年制プログラムにおいては、実施する各コース・領域の特色や強みとする教育内容に特化して、授業科目や学校実習を履修させることにより、通常の2年課程と遜色のない、さらには当該内容に関してより高度な専門性を身につけることができる。 ① 様々な教育課題に直面している教育経営に関係する学校管理職や教育行政職等のプロフェッショナルを育成することを目的とした「教育経営プロフェッショナル育成プログラム」を、学校教育実践研究コースに設定する。 ② 学校・地域の教育力を向上させることができる指導的ミドルリーダーを育成することを目的とした「教育実践プロフェッショナル育成プログラム」を、学校教育実践研究コース及び教科教育・教科複合実践研究コースに設定する。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>令和4年度における1年制プログラムを受講する入学者は1名である。(4)</p>

<p>2)長期履修学生制度 主たる生計を維持するために職業に就いている者や疾病等のため毎日の学修が困難な者が大学院に在籍できるようにするために、通常の標準修業年限の2年を超えて3年間にわたり計画的に教育課程を履修できる「長期履修学生制度」を設定する。</p>	<p>令和4年度における長期履修学生制度を利用する入学者は1名である。(4)</p>
<p>3)教育職員免許取得プログラム 教職に関する高度な専門知識を修得させるとともに、得意分野を持った小学校教員や中学校教員等を養成するために、長期履修学生制度に基づき、3年間で教職大学院の教育課程と学部の教育課程を併せて履修できる「教育職員免許取得プログラム」を設定する。</p>	<p>令和4年度における教育職員免許取得プログラムを利用する入学者は105名である</p>
<p>※当初計画にある場合には、下記の事項を「認可(設置)時の計画」欄に記載し、その実施状況を「履行状況」欄に記載すること。 また、認可(設置)時の計画にない場合、その旨を記載するとともに、左記の事項を「履行状況」欄に記載し、その実施状況を記載すること。</p>	
<p>カ 現職教員に対する実習免除の基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施の有無 実施する。</li> <li>・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方 教育上有益と認めるときは、入学前に小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、6単位を超えない範囲で、実習科目により修得する単位を修得しているものとみなし、当該科目の履修を免除することができる。</li> <li>・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性</li> <li>記載なし</li> <li>・免除のプロセス 記載なし</li> <li>・教職経験の評価方法、評価体制 記載なし</li> <li>・実習免除の基準 記載なし</li> <li>・免除のために提出させる書類 記載なし</li> <li>・免除の判定方法及び判定する組織・体制 記載なし</li> <li>・入学希望者や学生に対する周知内容、周知方法 記載なし</li> <li>・免除の実績及びそれが教育効果に与えている影響の分析・検証 記載なし</li> <li>・実習の免除基準に達している学生が、実習の履修を希望した場合の取扱い 記載なし</li> </ul>	<p>教育上有益と認めるときは、入学前に小学校等の教員としての実務の経験をおおむね15年以上有する者について、6単位を超えない範囲で、実習科目により修得する単位を修得しているものとみなし、当該科目の履修を免除することができます</p> <p>実習免除の基準を、おおむね15年以上の実務経験を有する者としており、実務を通して様々な課題に取り組み、そこで得られた知見があるものと考えられる。それらの知見は、学校実習科目の「学校支援フィールドワーク」の趣旨と実態に沿うものである。(4)</p> <p>上越教育大学教務委員会教職大学院1年制プログラム履修審査専門部会(以下「専門部会」という。)が審査を行い、その結果を教務委員会及び教授会の議に付し、学長が許可する。(4)</p> <p>(1) 免除を希望する者は、下記の「免除のために提出させる書類」を作成し、出願前の所定の期日までに提出する。 (2) 免除を希望する者が履修を志望するコースにおいて、希望者の実務経験が15年以上に相当すると認められるか否かについて、提出書類等により総合的に判断し、出願期間開始前までに当該結果を通知する。(4)</p> <p>入学前に小学校等の教員としての実務の経験をおおむね15年以上有し、かつ、既に即応力を構成する臨床力が備わっている(実務経験を通して得られた知見により、学校支援プロジェクト科目を構成する学校支援リフレクション及び学校支援プレゼンテーションを学校支援フィールドワーク受講者と同等に行うことができるかを確認)と認められる者 (4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式、内容、所属長や任命権者が評価する資料をどのように活用しているか、記載すること。</li> <li>(1) 申請資格確認依頼書</li> <li>(2) 在職期間証明書</li> <li>(3) 主任等としての在職期間・職務内容に関する証明書</li> <li>(4) 教育実践レポート</li> </ul> <p>教育実践レポートは、教職等の実務経験を振り返り、直面する課題やその背景を考察して、次に掲げる事項について、合わせて4,000字程度で記述を求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導について</li> <li>・生徒指導、学級経営等について</li> <li>・主任等としての実務について (4)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜手続と連動している場合どのように切り分けているか、記載すること。</li> </ul> <p>入学者選抜試験とは別に、提出した申請書等に基づき専門部会が口頭試問を行い、その結果を教務委員会及び教授会の議に付し、学長が許可する。(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院案内(添付資料1)P16 (4)</li> <li>・大学院学校教育研究科学生募集要項(添付資料2)P28～29 (4) <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績がある場合、実習を免除することが教育効果にどのような影響を与えているか分析・検証結果を記載すること。</li> </ul> </li> </ul> <p>実習を免除することが教育効果にどのような影響を与えているかについて、設置初年度のため今後分析・検証を行う予定。(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績がある場合、免除した単位数、評価の結果免除しなかった場合があればどのような事情によるものか記載すること。</li> </ul> <p>1年制プログラム受講者について、10単位のうち6単位の履修を免除しており、1年間で4単位(120時間)の実習を課していることから、免除部分の単位についても履修を希望する場合は、学校実習委員会や連携協力校と調整して実施する。(4)</p>

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>学部で培った教職に求められる深い人間理解と学識、教養及び技能をさらに高め、学校現場における課題を協働的に解決する「即応力」「臨床力」「実践力」の3つの力を育成するため、教職大学院では、以下のような教育課程を構成し、理論と実践の往還を実現する。</p> <p>「共通科目」では、学部の「人間教育学関連科目」「相互コミュニケーション科目」「特色教育科目」を基盤とし、更にその内容の高度化を企図し、Society5.0に対応したICT教育を必修としつつ、教職に求められる高度に専門的な力量の基礎を身に付ける科目を置く。</p> <p>「コース別選択科目」では、学部における「専門科目」等を基盤としつつ、各コースの特色を十分に生かしながら学校現場における課題解決のための支援計画を理論的に構成したり、各自の課題を探究したりしながら実践を重ね、それらを省察し、発表するための科目を置く。</p> <p>「実習科目」では、学部における「教育実践科目」等を基盤としつつ、教育現場の諸課題について新しい理論的知見に基づき、「即応力」「臨床力」「協働力」を發揮しながら解決への支援を行う科目を置く。</p> <p>この度の改革では、教員養成機能に関わる教員を専門職学位課程（教職大学院）に全面移行させると同時に、公認心理師、臨床心理士養成機能に関わる教員を修士課程に集中させることで、教育組織を整理し、機能強化を図るとともに、受験者等、外部から見てもわかりやすい組織を構築する。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○修士課程 学校教育専攻を廃止し、新たに教育支援高度化専攻を設置</li> <li>・心理臨床を除く教科教育等の機能を教職大学院に移行</li> <li>・修士課程の学生定員を減じ(130人→20人)、教職大学院の定員を増(170人→190人)</li> <li>・修士課程の専任教員の内71人を、教職大学院に異動</li> </ul>

⑥ 入学者選抜の概要

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等)</p> <p>入学者の選抜は、筆記試験及び口述試験により行う。</p> <p>イ アドミッション・ポリシー</p> <p>教職大学院のアドミッション・ポリシーは、次のとおりである。</p> <p>○ 入学者受入れの方針の定義</p> <p>教育の理念・目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学修成果を示すものである。</p> <p>○ 入学者受入れの方針</p> <p>教職大学院では、学校教育に関する高度な専門的知識と教育実践力を備えることにより、教育現場における重要な諸課題の解決に向けて学校を牽引できる高度専門職業人としてのスクールリーダーを養成するために、以下のような人材を求めている。</p> <p>ア 教職に求められる専門的力量的基礎となる学士課程卒業相当の学識及び技能を身につけている。</p> <p>イ 教育をめぐる現代的諸課題について、専門的・実践的な知見をもとに、その対応策を体系的・総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。</p> <p>ウ 学校現場に対する社会のニーズを踏まえ、生活や社会、環境の中に問題を見出し、教育者として解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲を有している。</p> <p>エ 教育に対する熱意を持ち、自己の学修課題を明確に意識し、積極的に学修を進めていくことができる。</p> <p>オ 自己の人格及び感性を高め、多様な人々と関わりながら社会に貢献しようとする態度を備えている。</p> <p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策</p> <p>所属する都道府県教育委員会等から派遣教員として同意を受け出願する者及び教職経験者には、筆記試験を課さない。ただし、口述試験において、共通の試問に加えて、出願コースにかかわる専門分野に関する知識についても試問し、当該コース・領域(分野)における基礎的素養について確認する。</p> <p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策</p> <p>機関長(学長又は学部長)から推薦を受け出願する者及び教員採用試験合格者には、筆記試験を免除する。ただし、筆記試験を免除するに当たり、機関長からの推薦者にあつては、推薦要件として「本学教職大学院への強い熱意と入学を志望するコース・領域(分野)における専門分野に関する優れた成績又は実績を有し、人物についても優れていると認められる」旨、責任をもって推薦するとして機関長名の推薦書を含め、口述試験において、共通の試問に加えて、機関長推薦書及び志望理由書も参考に試問し、当該コース・領域(分野)における基礎的素養について確認する。また、教員採用試験合格者についても同様に、共通の試問を行った後、主に志望理由書を参考に試問し、当該コース・領域(分野)における基礎的素養について確認する。</p>	<p>〈学生数の状況、入学者選抜要項の抜粋(教職大学院の該当部分)等を転載又は添付すること)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学校教育研究科学生募集要項(添付資料2)P13～20(4)</li> <li>・なお、令和4年度入試においては、オンラインにより実施したため、筆記試験はコース(領域・分野)ごとに次のいずれかの方法により実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①筆記試験の代替として、事前課題の提出を課す。</li> <li>②筆記試験に代えて評価する項目をあらかじめ設定し、口述試験の中で試問する。</li> </ul> </li> </ul> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学校教育研究科学生募集要項(添付資料2)P1(4)</li> </ul> <p>・令和4年度学生募集要項の公表後、(独)大学改革支援・学位授与機構による令和3年度大学機関別認証評価に係る訪問調査の結果、本学大学院のアドミッション・ポリシーに入学者選抜における評価方法が明記されていないとの指摘があった。</p> <p>その指摘に基づき、入学者の選抜は筆記試験及び口述試験により行う旨及び求める人材として掲げているア～オの5項目について入学者の選抜において測定する方法を追記する形でアドミッション・ポリシーを改正した。</p> <p>改正後のアドミッション・ポリシーは、本学HP上で公表している。 (<a href="https://www.juen.ac.jp/050/about/010info/policy/R04professional.html">https://www.juen.ac.jp/050/about/010info/policy/R04professional.html</a>)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学校教育研究科学生募集要項(添付資料2)P13～20(4)</li> <li>・令和4年度入試においては、3年以上の教職経験者から58名の出願があり、全員合格した。(うち都道府県からの派遣教員は47名)。</li> </ul> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学校教育研究科学生募集要項(添付資料2)P23～24(4)</li> <li>・令和4年度入試においては、機関長推薦は71名(うち覚書締結大学等からは45名)、教員採用試験合格者は3名の出願があり、合格者はそれぞれ機関長推薦66名(うち覚書締結大学等からは41名)、教員採用試験合格者3名である。</li> </ul>

⑦ 取得できる免許状

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 取得できる免許状</p> <p>それぞれの学生が所有している教員免許状を基礎として、以下に示す専修免許状の取得が可能である。なお、学部で開設する授業科目を教育職員免許取得プログラムにより、幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭の教員免許取得に必要な単位を取得することで、幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭専修免許状も取得が可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教諭専修免許状</li> <li>・小学校教諭専修免許状</li> <li>・中学校教諭専修免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教)</li> <li>・高等学校教諭専修免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 商船, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教)</li> <li>・特別支援学校教諭専修免許状(視覚障害者, 聴覚障害者, 知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者に関する教育の領域)</li> <li>・特別支援学校教諭一種免許状(視覚障害者, 聴覚障害者, 知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者に関する教育の領域)</li> <li>・養護教諭専修免許状</li> <li>・栄養教諭専修免許状</li> </ul>	<p>〈学部での免許状未取得者が入学した場合、専攻の履修に支障が生じないよう、どのような工夫(学部での開設科目の履修など)で修得させるのか記載すること)申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>なお、教育職員免許取得プログラムの受講者は、教職大学院の教育課程と学部の教育課程を長期履修学生制度を利用し、3年間で計画的に履修するとともに、学部での開設科目の履修にあたり、1年間に履修できる単位数に上限を設け、専攻の履修に支障が生じないよう配慮している。</p> <p>・大学院案内(添付資料1)P11,12(4)</p>

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
ア 修業年限 イ 履修指導の方法 ウ 授業の実施方法 エ 教員の負担の程度 オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、 必要な教員の配置 カ 入学者選抜の概要	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">該当なし</div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">〈必要に応じて時間割表等を用いて具体的に記載すること〉</p>

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
ア 専任教員の配置、教員の移動への配慮 イ 学生への配慮 ウ 施設設備、図書 エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数	<p style="text-align: center; margin-top: 20px;">〈校舎及び附属施設以外の場所で授業を行うに当たっては、告示の要件を満たすものであることを具体的に記載すること〉</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">該当なし</div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">〈施設・設備の概要、利用計画、利用状況等を記載すること〉</p>

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
ア 開講科目 イ 教育研究環境、施設設備、図書 ウ 教員の移動 エ 受入れ学生数	<p style="text-align: center; margin-top: 20px;">〈校舎及び附属施設以外の場所で授業を行うに当たっては、告示の要件を満たすものであることを具体的に記載すること〉</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">〈施設・設備の概要、利用計画、利用状況等を記載すること〉</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">該当なし</div>



⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 実施場所, 実施方法, 学則における規定等</p> <p>イ 開設科目名</p> <p>ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>〈実施方法を記載するに当たっては、告示の要件を満たすものであることを具体的に記載すること。〉</p> <p>〈学則における規定を添付〉</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">該当なし</div>

⑫ 管理運営の考え方

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 教授会</p> <p>① 構成員 学長, 副学長, 教授, 准教授, 講師, 助教, 助手</p> <p>② 開催状況 毎月1回程度定例で開催する。</p> <p>③ 審議事項等 教授会の審議事項は、学生の入学, 卒業及び課程の修了に関する事項, 学位の授与に関する事項, 学籍(退学, 転学, 留学, 休学及び除籍を除く。)に関する事項, 学生の表彰及び懲戒に関する事項, 教員の採用及び昇任等に関する事項, 学長がつかさどる教育研究に関する事項</p> <p>イ その他の組織体制</p> <p>① 構成員</p> <p>② 開催状況</p> <p>③ 審議事項等 教職大学院では、各コース・領域の教育及び運営に関する事項を審議するため、領域等の会議を設置する。 教職大学院の管理運営に関する事務は、担当する業務に応じて、事務局の各部署において処理している。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>〈実習施設・教育委員会等と連携するため、管理運営体制にどのように組み込んでいるかという観点も記載すること。〉</p> <p>〈学校教育の実態や社会の変化等に対応しうる機動的な管理運営システムが確立されているかという観点も記載すること。〉</p> <p>〈みなし専任教員の管理運営への関与の仕方についても記載すること〉</p> <p>(1)カリキュラム企画運営会議 教育研究評議会の専門委員会として設置し、教育課程の編成等に関して、改善・充実を図ることを目指し、教員免許状取得に係る科目や教職大学院の共通科目について、全学的視点により調整を行うことを目的とする。</p> <p>①構成員 (1)学長が指名した副学長, (2)教務委員会委員長, (3)教育実習委員会委員長, (4)学校実習委員会委員長, (5)ファカルティ・ディベロップメント委員会委員長, (6)教育支援高度化専攻のコース長, (7)教育実践高度化専攻の各領域の領域長, (8)学校教育実践研究センター長, (9)国際交流推進センター長, (10)学校実習・ボランティア支援室長, (11)教育支援課長, (12)学校実習課長 計19名</p> <p>②開催状況 年6~7回の開催を予定している。</p> <p>③審議事項等 教育課程の編成に関する事項</p> <p>④教育委員会等と連携 各教育委員会に本学の大学院教育への理解を深めてもらい、カリキュラム編成の教育成果・効果の検証に資するため「都道府県等教育委員会と上越教育大学との連携協議会」を実施する。</p> <p>⑤学校教育の実態や社会の変化等に対応しうる機動的な管理運営 学校現場や社会からの多様なニーズに対応したプログラムを構築・運用している。</p> <p>(2)教務委員会 教授会の専門委員会として設置し、学部及び大学院の教務に関する事項(教育課程の編成等に関する事項を除く。)について調査検討することを目的とする。</p> <p>①構成員 (1)教育支援高度化専攻心理臨床研究コースから選出された教授又は准教授(講師及び助教を含む。以下同じ。)1人, (2)次のアからウまでの区分により教育実践高度化専攻の各コースから選出された教授又は准教授19人。ただし、19人のうち3人は、教授をもって充てる。ア 学校教育実践研究コースの各領域から各1人、イ 教科教育・教科複合実践研究コースの各分野から各1人、ウ 発達支援教育実践研究コースの各領域から各1人, (3)学校教育実践研究センターから選出された特任教員1人, (4)教育支援課長 計23名</p> <p>②開催状況 年15~16回開催を予定している。</p> <p>③審議事項等 (1)学生の入学, 卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項(他の委員会が所掌するものを除く。), (2)学位の授与に関する事項, (3)学生の修学に関する事項(他の委員会が所掌するものを除く。)</p>

(3)学校実習委員会  
教授会の専門委員会として設置し、大学院の学校実習に関する事項について調査検討することを目的とする。

①構成員

- (1)学長が指名した副学長
- (2)教育支援高度化専攻心理臨床研究コースから選出された教授又は准教授(講師及び助教を含む。以下同じ。)1人
- (3)次のアからエまでの区分により教育実践高度化専攻の各コースから選出された教授又は准教授16人
  - ア 学校教育実践研究コースの各領域から各1人
  - イ 教科教育・教科複合実践研究コースの各分野(教科横断・総合学習領域を除く)から各1人
  - ウ 教科横断・教科複合実践研究コース教科横断・総合学習領域1人
  - エ 発達支援教育実践研究コース1人
- (4)学校教育実践研究センター長
- (5)学校実習・ボランティア支援室長
- (6)附属学校副校長(副園長を含む。)
- (7)学校実習課長
- (8)その他学長が指名した者若干人

②開催状況

年間6回程度開催予定

③審議事項等

- ・ 学校実習のマッチング
- ・ 学校実習に関する意見への対応
- ・ 学校支援プロジェクトセミナーの実施
- ・ 大学院学校実習の手引き
- ・ 学校支援プロジェクトハンドブック
- ・ 学校実習・学外学修の成果・課題 など

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認可(設置)時の計画	履 行 状 況
<p>ア 大学全体のFDの取組</p> <p>教職大学院の教育内容・教育方法の継続的改善については、教授会の専門部会であるファカルティ・ディベロップメント委員会が行っている。                      具体的な取組は、以下のとおりである。</p> <p>【FD講演会, FD研修会】                      先導的な授業改善等を実施している大学等から講師を招へい等してFD講演会やワークショップ形式等によるFD研修会を定期的実施している。</p> <p>【授業公開】                      前期及び後期授業の期間に各1ヶ月間、授業公開期間を設け、教員等による相互評価や授業内容について情報交換を行うことにより、授業の改善に努めている。</p> <p>【授業評価アンケート】                      前期及び後期授業の終了時に、学生による授業評価アンケートを実施し、教職大学院の目的を踏まえた項目を設定している。アンケート結果は、授業担当教員にフィードバックされるとともに、授業担当教員にはアンケート結果を基に授業の問題点の認識と授業改善を目指して、自己評価レポートを作成することを義務付けており、学生の意見聴取を基にした自己点検・評価を行っている。自己評価レポートは、学生による授業評価集計結果とともに学内に公開している。これらの取組を通して、次年度以降の担当授業の改善を継続的に実施している。</p> <p>イ 教職大学院独自のFDの取組</p> <p>修了生・在学生等を対象として実施している「教職大学院修了生フォローアップセミナー」を活用して、修了生・在学生等に対する教育効果の検証及び教職大学院を取り巻く動向や今後の方向性などについて最新情報の収集や情報交換を行うことにより、教育内容・教育方法等の改善に努めている。</p> <p>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職大学院担当教員審査の実施</li> </ul> <p>修士課程から教職大学院へ移行する予定の教員を対象として「大学改革に伴う大学院担当教員審査に係る専門職学位課程担当教員審査基準」を作成し、この基準に基づいて個々の教員の教育研究業績等を審査することにより、教育研究力の質を担保した上で専任教員を決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理論と実践の往還による教育研究の推進</li> </ul> <p>教職大学院を「実践研究の場」として、またその実践研究を支えるための基盤的研究を継続する「学問探究の場」として位置付け、教員間の協働を通じた授業運営により、理論と実践の往還の手法を用いた教育研究を実施する。特に、教科専門担当教員と教科教育担当教員の協働を推進する。</p>	<p>〈規程、開催状況、取組内容等〉</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)                      ・上越教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程(添付資料6)(4)</p> <p>〈規程、開催状況、取組内容等〉</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>

⑭ 連携協力校等との連携

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容</p> <p>学校実習を円滑に運営するため、本学と近隣4市（上越市・妙高市・糸魚川市・柏崎市）の教育委員会及び校長会によって構成される「学校実習コンソーシアム上越」を平成30年7月に設立し、同コンソーシアムが管轄するすべての小学校・中学校・特別支援学校・教育委員会を連携協力校として活用できる体制を確立している。</p> <p>本学の学校実習は、各連携協力校が抱える課題や取り組んでいる主題等の解決を支援する目的で実施されており、各校から提出される連携・支援希望の内容と、教職大学院専任教員の専門性及び学生が希望する追究課題とを突き合わせてマッチング作業を行い、各学生の実習先を決定している。</p> <p>イ 連携協力校以外の関係機関（民間企業、関係行政機関、教育センター等）の名称と具体的な連携内容</p> <p>記載なし</p> <p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法</p> <p>公立学校と同様に連携協力校の1つとして活用している。</p>	<p>〈連携協力校の一覧表の見え消し版を添付すること。なお、認可（設置）時と変更が生じている場合は、個別の理由を記載すること。また、確保している学校と実際に学生に実習を行わせる学校との違いが分かるように記載すること〉</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>令和4年度の連携協力校は、5月1日現在マッチング作業中であり、実習開始予定の6月までに、「学校実習コンソーシアム上越」の企画運営委員会における審議を経て決定することとなる。(4)</p> <p>・令和4年度連携協力校等一覧（令和4年4月1日現在）（添付資料7）(4)</p> <p>令和4年度の連携協力校は、5月1日現在マッチング作業中であり、実習開始予定の6月までに、「学校実習コンソーシアム上越」の企画運営委員会における審議を経て決定することとなるため未定である。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>

⑮ 実習の具体的な計画

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 実習計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習目標                     <p>教員に必要な資質能力を身に付けさせ、それを高度化し、多様な事態に適切に対応しながら教育実践を展開できる能力を育成することが実習のねらいである。</p> <p>特に学部新卒学生については、子ども理解に基づいた授業計画力、授業指導力、授業分析力を、また現職教員学生については、これに加えて指導的立場の教員に必要な優れた資質能力（特に臨床力）を身につけさせることを主なテーマとする。</p> </li> <li>・実習単位                     <p>学部新卒学生は「学校支援フィールドワークⅠ・Ⅱ（ストレート）」計10単位を履修し、現職教員学生は「学校支援フィールドワークⅠ・Ⅱ（現職）」6単位及び「学校支援フィールドワークⅠ・Ⅱ（特別）」4単位の計10単位を履修する。なお、現職教員としての経験年数や資質を考慮した1年制プログラム受講者は「学校支援フィールドワークⅠ・Ⅱ（現職）」計6単位を免除する。</p> </li> <li>・具体的な実習内容、教育上の効果                     <p>実習には、追究テーマが一致する複数の学生がチームを組んで入り、観察や調査等による現状の把握と分析、先行研究の分析検討等に基づき、専任教員のアドバイザーから指導助言を得ながら改善案を検討する。活動の成果は最終的に「学校支援プロジェクト実践研究」にまとめて連携協力校に報告するとともに、発表の場として「学校支援プロジェクトセミナー」を開催し、広く地域に公開する。</p> </li> <li>・実習施設に求める要件                     <p>学校実習は、学校現場が抱える課題や取り組んでいる主題等の解決を支援する「学校支援プロジェクト」として実施している。このため、各学校から提出された連携希望内容と、各コース・領域の専門性や特性及び学生の希望する追究課題を突き合わせてマッチング作業を行い、各学生の実習校を決定している。</p> <p>現職教員学生については、原則として連携協力校で学校実習を行うが、現職教員学生の現任校で実習を行うことも可能としており、その場合は、アドバイザーが現任校へ出向き、学校課題の解決に向けて協働で取り組むこととしている。</p> </li> <li>・実習期間・時間                     <p>実習は、6月から2月までの期間内に行われ、チームごとに週1日から3日など、日程は柔軟に調整する。</p> </li> <li>・学生の配置人数等                     <p>追究テーマが一致する複数の学生が、学年や学部新卒学生・現職教員学生の別なくチームを組んで入る。</p> </li> <li>・問題対応、きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等</li> </ul>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>〈児童生徒に対する指導を行うのか行わないのかについても、分かるように記載すること〉</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>〈現職教員学生が勤務に埋没しない工夫（勤務時間の割振の変更、研修扱い等）についても、分かるように記載すること〉</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>〈組織、構成員、開催状況、審議事項〉</p>

<p>教授会の専門委員会として「学校実習委員会」を設置しており、副学長、各コース等から選出された教員及び附属学校副校長等で組織し、学校実習の計画、実施等、運営全般について審議を行う。</p> <p>また、学校実習の支援及び危機管理等を行うことを目的として「学校実習・ボランティア支援室」を設置しており、校長経験をもつ特任教授6人が、「実習コーディネーター」として活動している。実習コーディネーターは、特に学生と連携協力校とのマッチングの際に、双方の要望等を丹念に聞きとり、きめ細かな調整を行っているほか、学校実習における様々な状況を把握し、連携協力校からの問い合わせやトラブル等の対応を行うなど、学校実習全般にわたって支援している。</p> <p>・学生へのオリエンテーションの内容、方法</p> <p>入学時にコースごとで行われる新入生オリエンテーションの場で、各コース・領域の教員から、学校実習関連科目のねらい、構成、年間の流れ、サポート体制、チームの構成、危機管理、実習中のマナー等について、学校実習委員会が作成した「学校支援プロジェクトハンドブック」を用いて説明する。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>
<p>イ 実習指導体制と方法</p> <p>・巡回指導計画</p> <p>実習期間中は、アドバイザーが随時、連携協力校を訪問し、学生の指導及び活動内容の調整を行う。また、コースごとに担当の実習コーディネーター(校長経験をもつ特任教授)を割り振り、実習期間中を通して全ての連携協力校を巡回し、聞き取り等による状況把握を行う。</p> <p>・実習担当教員ごとに勤務モデル等</p> <p>・実習計画全体が把握できる年間スケジュール</p> <p>・各班のスケジュール表</p> <p>・各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法等</p> <p>・学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等</p> <p>学生は、日々の活動記録をデジタルポートフォリオ(e-box)に書き込む。書き込み内容はアドバイザーも閲覧でき、e-boxを活用して個別の実習計画と日々の活動状況を把握し、指導・助言を行うことができる。</p> <p>学校実習と並行して、学生は学校支援プロジェクトに関連するコース別選択科目の履修において、アドバイザーは学生への指導助言を行う。またこれらの科目では定期的にコース・領域の教員と学生が一堂に会して経過報告を行う機会を設定しており、ここでは多様な専門領域からの質問や助言を受け、新しい視野から学びを深める機会となっている。</p> <p>実習終了後、学生はe-boxの活動記録を出力し、連携協力校の担当教諭の確認を経て、報告書としてアドバイザーに提出する。さらに、チームごとに実習の取組や成果等をまとめ、「学校支援プロジェクト実践研究」として全連携協力校に配付するとともに、「学校支援プロジェクトセミナー」を開催して、連携協力校や関係教育機関に向けて成果を発表する。</p>	<p>〈指導教員の配置、人数(助手を含む)、指導教員の役割巡回スケジュール、巡回する頻度等〉</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>・令和4年度 学校支援プロジェクト関連 年間計画(予定)(添付資料8)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>
<p>ウ 施設との連携体制と方法</p> <p>・施設との連携の具体的方法、内容</p> <p>各教員は、自身の専門性と学生の希望に基づき連携可能な内容を各学校に提案し、各学校はその中から学校課題等にマッチした提案を選択し、連携希望書を提出する。提出された連携希望書を基に、実習コーディネーターを中心にマッチングの調整作業を行い、学校実習委員会が学生のチーム編成と連携協力校の最終案を作成し、学校実習コンソーシアム上越において決定する。</p> <p>その後、学生とアドバイザーは連携協力校を訪問し、具体的な活動内容と日程・計画の詳細について協議し決定する。</p> <p>・相互の指導者の連絡会議設置の予定等</p> <p>「学校実習コンソーシアム上越」は理事会と企画運営委員会によって構成されており、理事会は4市全体における学生受入れと分担金の運用に関する事項を、また企画運営委員会は、学生と各学校とのマッチング及び全般的コーディネート等に関する事項を、それぞれ審議する。</p> <p>・大学と実習施設との緊急連絡体制</p> <p>学校実習で発生したトラブルは各チームのアドバイザーが担当するが、緊急時や複雑なトラブルなどには、学校実習・ボランティア支援室が初めに対応を行い、担当部署等に引き継ぐ。なお、実習中に学生がかかわる事故及びトラブルが発生した場合には、連携協力校の危機管理マニュアルに従って対応する。</p> <p>・各施設での指導者の配置状況</p> <p>各連携協力校において実習担当教諭が選任され、アドバイザーと協働して学生の指導に当たる。</p> <p>・実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等</p> <p>実習開始前に、アドバイザーと学生は、連携協力校を訪問し、具体的な活動内容や日程等の詳細について協議し、決定する。</p> <p>また、実習期間を通して、アドバイザーが随時、連携協力校を訪問し、活動内容の調整を図るほか、実習コーディネーターが各連携協力校を巡回し、状況把握を行う。</p> <p>実習後、学校実習コンソーシアム上越企画運営委員会が、各連携協力校から当該年度の反省点や課題、次年度に向けての要望等を取りまとめ、大学に報告する。大学では、学校実習委員会を中心として対応・改善策を検討し実施に移す。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>〈規程、メンバー、開催状況、協議内容等〉</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>
<p>エ 単位認定等評価方法</p> <p>・各施設での学生の評価方法</p> <p>・各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携</p> <p>アドバイザーが、実習前の個別計画、実習後の報告、レポートに加え、連携協力校を訪問し、実習態度、実習の成果等について担当教諭と情報交換を行い、「即応力」、「臨床力」、「協働力」の3つの観点から総合的に評価する。</p> <p>・大学における単位認定方法</p> <p>学校実習委員会は、総合評価の原案について審議・承認し、単位認定を行</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>

## 4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>※以下の事項について、認可時に計画がない場合は、その旨を記載するとともに、現在の状況や検討状況を「履行状況」欄へ記載すること。</p>	
<p>ア 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 定員190人のうち、対象として「現職教員学生(約45人)」、「学部新卒者等(約145人)」を見込んでいる。</li> <li>・教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件</li> </ul> <p>所属する都道府県教育委員会等から派遣教員として同意を得ること。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4) 令和4年度入学者(225人)「現職教員学生(51人)」、「学部新卒者等(174人)」</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4) 左記の要件に加え、口述試験において共通の試問に加えて、出願コースにかかわる専門分野に関する知識についても試問し、基礎的素養について確認している。(4)</p>
<p>イ 教育課程・教育方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 共通科目、コース別選択科目、実習科目、自由科目の4つの授業科目区分を設け、学校支援プロジェクトを中核に据え、それぞれの科目を関連づけ連動させながら体系的に編成している。</li> <li>・実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 学校現場で幅広く学んだ実践を大学院での学修と結び付けながら、各自の課題に対して専門的な探究活動を進める。すなわち、「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」のプロセスを踏まえ、学校現場への学修成果の還元と、学生の教員としての資質・能力の開発を目指すこととしている。</li> <li>・デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム 新潟県教育委員会、新潟市教育委員会の関係者が出席する以下の協議会を設置して、意見を聴取している。 ○「新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会」 ○「上越教育大学大学院専門職学位課程教育課程連携協議会」 また、現職教員を派遣している都道府県及び政令指定都市の教育委員会を対象に「都道府県等教育委員会と上越教育大学との連携協議会」を開催して、意見を聴取している。</li> </ul>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>
<p>ウ 履修形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策 学生のライフステージに応じた学修、個々のニーズに応じた学修を支援するため、以下のプログラム及び制度を設定する。 ○1年制プログラム ○長期履修学生制度</li> </ul>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>
<p>エ 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 本学では、従前から学校現場での指導経験を持つ教員を多数配置しており、また、今回の大学院改組により、修士課程から教職大学院に異動する教員については、学術研究業績に加えて実践研究業績又は教育に関連する実務経験業績を必須とし、教育活動を専門的、実践的双方の視点から捉えることができる教員を配置する。</li> <li>・実務家教員に求める教職経験の内容、資質等 おおむね20年以上の実務経験を有する者を原則として配置している。 また、高度な実務能力については、本学の選考基準において、教育委員会・教育センター等の事業における指導・講演等や、自身が勤務する学校以外の校内研修における指導・講演等の実務経験を高度な実務経験業績として課すことで担保している。</li> <li>・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力 学校実習・ボランティア支援室を設置し、新潟県内の公立学校長経験者である特任教授6人が教育現場で培った豊富な知見や経験に基づき、連携協力校の学校課題と本学実習チームの連携可能なテーマとのマッチングやコーディネート等の支援を行うとともに、学校実習の実施に伴う危機管理等を行い、実践現場と大学とのパイプ役となっている。 また、新潟県及び新潟市教育委員会との人事交流者(原則3年間)である特任准教授4人も、同室の兼務者となり当該業務のサポートにあたっている。</li> <li>・実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策 専門分野、実務経験等の応募資格を明確にした上で、全て公募により広く募集を行っている。 なお、実務家教員を継続的に採用していくためには、都道府県教育委員会等との連携・協力が必要であり、現段階においては、新潟県教育委員会との連携・協力のもと、人事交流による任期付准教授の任用、定年退職校長の特任教授への採用も行っている。</li> </ul>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>
<p>オ 連携協力校の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協力校設定の考え方</li> </ul>	

<p>本学の学校実習を地域全体として責任をもって支え、円滑に運営することを目的として、本学と近隣4市(上越市・妙高市・糸魚川市・柏崎市)の教育委員会並びに校長会が協働し、学校実習を組織的に管理する「学校実習コンソーシアム上越」を設立し、同コンソーシアムが管轄するすべての小学校・中学校・特別支援学校・教育委員会を連携協力校として活用できる体制を確立している。</p> <p>連携協力校の設定に際して、各教員は自身の専門性と学生の希望に基づき連携可能な内容を連携協力校に提案し、各学校はその中から抱える課題や取り組んでいる主題等にマッチした提案を選択し、連携希望書を提出する。提出された連携希望書を基に、実習コーディネーター(校長経験を持つ特任教授)を中心にマッチングの調整作業を行い、学校実習委員会(教授会の専門委員会)が学生のチーム編成と連携協力校の最終案を作成し、学校実習コンソーシアム上越において決定している。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>
<p>・具体的な連携協力内容</p> <p>連携協力校での実習は原則として、追究テーマが一致する複数の学生が、学年や学部新卒学生・現職教員学生の別なくチームを組んで行うが、各チームには連携テーマに即した専任教員がアドバイザーとして付き、チーム及び各学生の活動全般にわたって指導助言を行うほか、随時、連携協力校を訪問して情報を共有し、活動内容の調整を行う。</p> <p>また、コースごとに担当の実習コーディネーター(校長経験を持つ特任教授)を割り振り、実習期間中を通して全ての連携協力校を巡回し、聞き取り等による状況把握を行う。</p> <p>・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策</p> <p>上述の「学校実習コンソーシアム上越」管轄内の学校を連携協力校として活用できる体制を確立しており、また、本学附属学校園も公立学校と同様に連携協力校の1つとして活用している他、上越市内の高等学校や新潟県内の学校等についても、各学校からの希望により個別に連携することも可能としている。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>
<p>カ 実習の在り方について</p> <p>・設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方</p> <p>前述オに記載のとおり、本学と近隣4市(上越市・妙高市・糸魚川市・柏崎市)の教育委員会並びに校長会が協働し、学校実習を組織的に管理する「学校実習コンソーシアム上越」が管轄するすべての小学校・中学校・特別支援学校・教育委員会を連携協力校として活用できる体制を確立しており、同コンソーシアムとの連携・協力体制により実習校を決定している。</p> <p>・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、実施年次の考え方</p> <p>学校の教育課題を解決するという視点を明確に打ち出し、計画段階から学校の教育活動全体について総合的にかかわる活動となるよう進めている。</p> <p>開始時期については、6月上旬にチームが提案する連携テーマ・内容と実習校側の希望とのマッチングにより連携協力校が決定した後、学校との打合せを経て随時実習に入ることが可能となっており、チームごとに6月から翌年2月の成果発表までの範囲内で実習日程を柔軟に調整できるよう配慮している。</p> <p>実習科目について、学部新卒学生は「学校支援フィールドワークⅠ・Ⅱ(ストレート)」計10単位を履修し、現職教員学生は「学校支援フィールドワークⅠ・Ⅱ(現職)」16単位及び「学校支援フィールドワークⅠ・Ⅱ(特別)」4単位の計10単位を履修する。なお、現職教員としての経験年数や資質を考慮した1年制プログラム受講者は「学校支援フィールドワークⅠ・Ⅱ(現職)」計6単位を免除する。</p> <p>現職教員学生と学部新卒学生は一緒にチームを組むため、フィールドワークでの活動自体は同一であるが、両者における実習のねらいは、学部新卒学生には自分ができることを求め、現職教員学生には自分ができるだけでなく、他者をサポートできることを求めるなど異なっていることから、別の授業科目となっており、個別計画表には実習者の目標を策定するよう求めている。</p> <p>評価基準には、大学院1年目と2年目、現職教員学生と学部新卒学生の違いを明確にしており、1年目は課題を明確にし、2年目はその課題がどの程度改善したかを評価する。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>
<p>キ 教職大学院の管理運営体制</p> <p>・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策</p> <p>前述オに記載のとおり、本学と近隣4市(上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市)の教育委員会及び校長会による「学校実習コンソーシアム上越」を設置しており、同コンソーシアムの「理事会」及び「企画運営委員会」を通して、学校実習に関する重要事項の審議や大学と学校現場とのマッチング及びコーディネートを行っている。</p> <p>・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立</p> <p>高度な専門性を有するスクールリーダーとして、学校教育に関連する多様な新たな教育課題に対応し、地域の教育の持続・発展に多方面から貢献できる教員を養成するために、学校教育実践研究コース、教科教育・教科複合実践研究コース及び発達支援教育実践研究コースの3コースを設置する。</p> <p>管理運営に関しては、各コース・領域の教育及び運営に関する事項を審議するため、領域等の会議を設置しているほか、教育実践高度化専攻長が教育研究評議会や大学改革戦略会議をはじめとした会議の委員となることで、教職大学院に関わる重要な意思決定に参画する組織形態をとっている。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>

<p>ク その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD活動への教育委員会等の協力内容                     <p>教育委員会等の教育関係者からの意見聴取としては、「新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会」の開催及び就職委員会による教育委員会等への訪問等を行っている。</p> <p>また、教育課程等の成果・効果を検証するため、「都道府県等教育委員会と上越教育大学との連携協議会」を毎年度開催しており、この中で、各教育委員会の関係者から、派遣現職教員学生の履修状況や研修成果等に関する感想や教育状況等について意見を聴取し、点検評価を行っている。</p> <p>その他、修了生・在学生等を対象として、「教職大学院修了生フォローアップセミナー」を開催して、修了生・在学生等に対する教育効果の検証並びに教育現場での新たな課題に対する協働研究を継続的に行っている。</p> </li> <li>・自己点検の評価等への取組                     <p>国立大学法人上越教育大学学則(平成16年学則第1号)第2条及び国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則(平成17年3月16日規則第4号)の規定に基づき、国立大学法人上越教育大学大学評価委員会が自己点検・評価に関する企画、立案及び実施に関する統括を行い、次のとおり実施することとしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 毎年度実施(本学自己点検・評価規則第6条第1項及び第4項)                             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 組織の運営状況等</li> <li>② 各教員の教育・研究活動及び社会貢献等に関する状況</li> </ol> </li> <li>2) 当該年度に実施する事項を選定して実施(本学自己点検・評価規則第6条第2項)                             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 本学評価基準に関する状況</li> <li>② 本学専門職学位課程評価基準に関する状況</li> </ol> </li> </ol> </li> </ul>	<p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p> <p>左記に記載した内容に加えて、「上越教育大学大学院専門職学位課程教育課程連携協議会」を設置・開催し、教育機関等と連携した教育課程の編成や成果・効果の検証を行っている。(4)</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。(4)</p>
---	--